

## 世界人権宣言 70 周年に向けて 人権高等弁務官が声明

2018/12/06

国連人権高等弁務官事務所

12月10日の世界人権宣言70周年に向けて、バチエレ人権高等弁務官が声明を発表した。内容は以下のとおり。人権宣言が規定する原則は極めて基本的なものであり、あらゆる新たな困難に適用可能である。AI やデジタル世界に必要な原則、気候変動の影響への対策の枠組、LGBTI などの集団の平等な権利の確保の基礎となる。30の条文は、極度の貧困を終わらせ、食糧・住居・健康・教育・仕事を提供するための方策を示している。人権宣言で規定されている人権の究極の目標は、人類史上最大の成功の一つであり、最も建設的に進んだ思想である。今日、こうした進歩が危機に直面している。多くの国で平等と生来の権利に関する基本的認識が脅かされている。人権宣言の構想を支える国際・地域・国内法が広範囲に絡み合った関係が、ナショナリズム重視の政府や政治家によって、徐々に侵害されている。我々すべては、人権宣言の権利のためにより精力的に立ち上がる必要がある。